

令和4年度予算概算要求概要 (参考資料)

- | | |
|------------------------------------|---------------|
| P 1 : 被災者支援総合交付金 | <復興庁> |
| P 2 : 地域医療再生基金 | <厚生労働省> |
| P 3 : 東日本大震災の災害公営住宅の家賃低廉化・特別家賃低減事業 | <国土交通省> |
| P 4 : 水産業復興販売加速化支援事業 | <農林水産省> |
| P 5 : 福島県次世代漁業人材確保支援事業 | <農林水産省> |
| P 6 : 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 | <経済産業省> |
| P 7 : 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 | <経済産業省> |
| P 8 : 特定復興再生拠点整備事業 | <環境省> |
| P 9 : 福島再生加速化交付金 | <復興庁> |
| P 10 : 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 | <復興庁> |
| P 11 : 中間貯蔵施設の整備等 | <環境省> |
| P 12 : 放射性物質汚染廃棄物処理事業 | <環境省> |
| P 13 : 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施 | <環境省> |
| P 14 : 風評払拭・リスクコミュニケーションの強化 | <復興庁等> |
| P 15 : 福島県における観光関連復興支援事業 | <国土交通省> |
| P 16 : ブルーツーリズム推進支援事業 | <国土交通省> |
| P 17 : 福島イノベーション・コースト構想関連事業 | <農林水産省・経済産業省> |
| P 18 : 福島県高付加価値産地展開支援事業 | <農林水産省> |

被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）

令和4年度概算要求額 **120億円**【復興】
（令和3年度予算額 125億円）

事業概要・目的

- 復興の進展に伴い、避難生活の長期化、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。令和4年度においても、被災者の「心の復興」やコミュニティ形成支援などの取組について、被災者に寄り添って、手厚く支援。

<主な内容>

- ① 災害公営住宅への移転等に伴うコミュニティ形成の活動を支援。
- ② 被災者の生きがいをつくるための「心の復興」事業を支援。
- ③ 県外避難者に対して、相談支援や避難元自治体の情報提供などを実施。
- ④ 仮設住宅や災害公営住宅等で暮らす高齢者等に対する日常的な見守り・相談支援を実施。
- ⑤ 被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施。
- ⑥ 子どもに対するケア、学習支援、交流活動支援等を実施。

事業イメージ・具体例

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援

- | | |
|---------------|---------------|
| ①被災者支援総合事業 | |
| ・住宅・生活再建支援 | ・コミュニティ形成支援 |
| ・「心の復興」 | ・県外避難者支援 |
| ・高齢者等日常生活サポート | ・被災者支援コーディネート |

II. 被災者の日常的な見守り・相談支援

- | |
|----------------|
| ②被災者見守り・相談支援事業 |
|----------------|

III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営

- | |
|-----------------|
| ③仮設住宅サポート拠点運営事業 |
|-----------------|

IV. 被災地における健康支援

- | |
|------------|
| ④被災地健康支援事業 |
|------------|

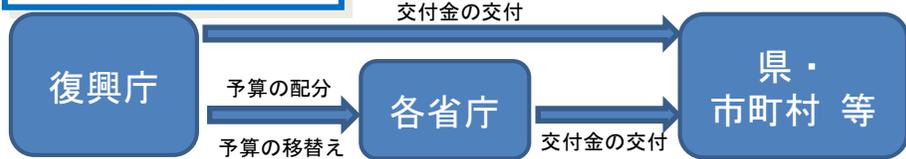
V. 被災者の心のケア支援

- | |
|---------------|
| ⑤被災者の心のケア支援事業 |
|---------------|

VI. 子どもに対する支援

- | |
|------------------------------|
| ⑥被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 |
| ⑦福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業 |
| ⑧子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業 |

資金の流れ



期待される効果

- 被災者支援の基幹的事業について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援を行うことにより、各地域の実情に応じた効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

被災地域における地域医療の再生支援（地域医療再生基金）

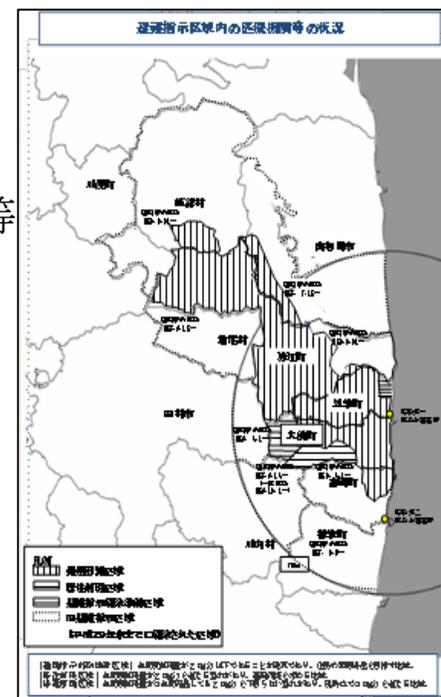
令和4年度要求額
29億円(54億円)

事業目的・課題

- 東日本大震災に伴う原子力災害の影響により、医療従事者を含む地域住民が福島県外に流出する中、福島県の避難指示解除準備区域等の避難指示解除後の住民の帰還を促進するためには、医療施設の再開支援や人材確保支援等を通じた医療のインフラ整備は重要な課題である。
- 住民が安心して医療を受けることができる環境を整備するため、双葉郡等地域において周辺地域の医療機関等と連携した救急医療体制等の確保も重要な課題である。
- 医療人材が著しく不足している状況にある中、継続的に医療従事者を確保していくためには、浜通り地方を中心とした原子力災害被災地域の医療従事者の養成・確保等を図る必要がある。

事業概要

- **医療機関の再生等支援**
 - ・ 避難指示が解除された区域等において再開・新設する医療機関に対する施設・設備整備、運営の支援
 - ・ 二次救急医療機関として「福島県ふたば医療センター附属病院」の運営 等
- **避難先地域等の医療提供体制の支援**
 - ・ 避難指示区域で勤務していた医療従事者等を受け入れている浜通り地方の避難先地域の医療機関に対する運営の支援
 - ・ 避難先地域の復興公営住宅敷地内に整備する診療所の運営の支援 等
- **医師の育成・資質向上・確保定着支援及び県内外からの医療従事者の確保支援**
 - ・ 双葉郡等地域の医療機関が医療従事者確保のために取り組む事業の支援
 - ・ 双葉郡等地域で勤務を希望する県外医師を招へいするための活動の支援
 - ・ 双葉郡等地域の医療従事者の離職防止対策に対する支援 等



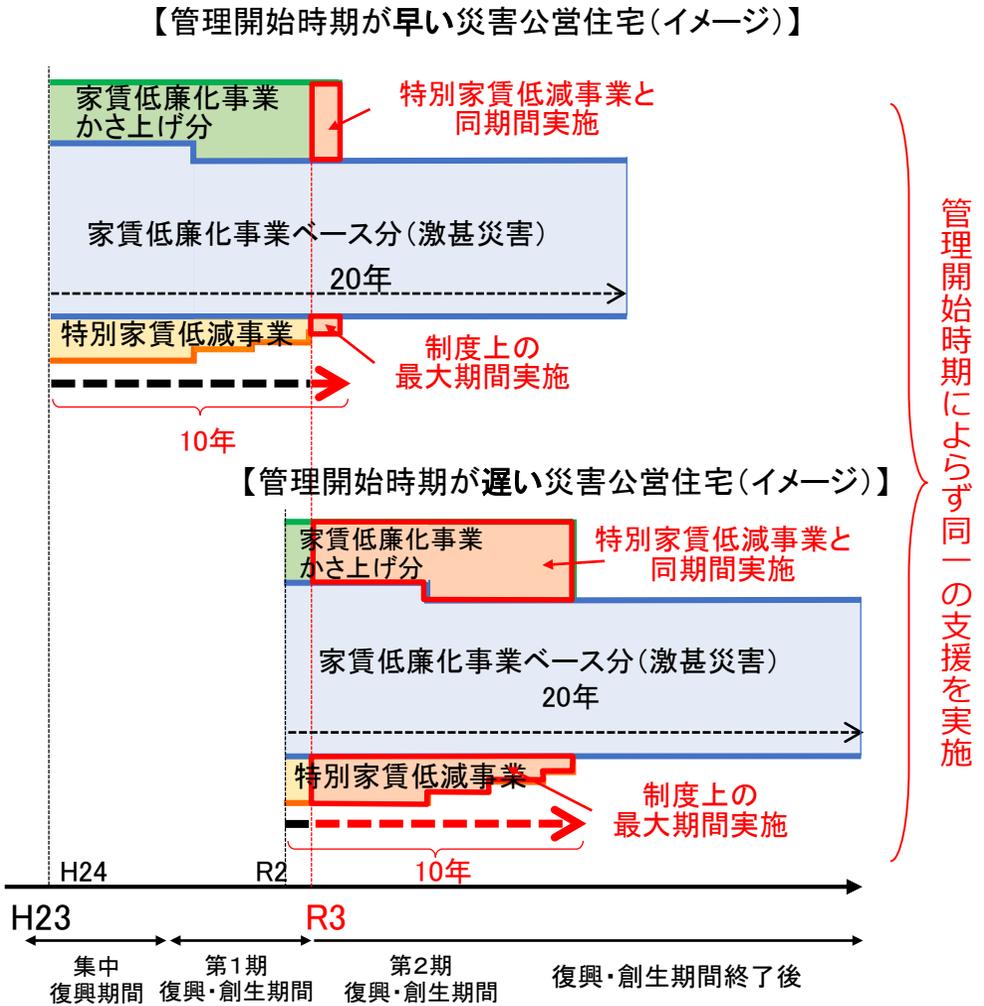
東日本大震災の被災者向けの災害公営住宅に対する特別家賃低減事業、家賃低廉化事業について、復興交付金の廃止後も、令和3年度に新たな補助制度を創設し、引き続き支援を実施。

災害公営住宅家賃低廉化事業

- 内 容：東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化に係る費用を支援する。
- 補助率：7 / 8 (管理開始から1～5年目)
 5 / 6 (" 6～10年目)
 2 / 3 (" 11～20年目) ※
※新たに用地取得した場合
- 期 間：管理開始から最長20年間

東日本大震災特別家賃低減事業

- 内 容：低所得の被災者が円滑に恒久住宅に移行できるよう、災害公営住宅等の家賃を、一定期間、低廉化するため、地方公共団体が実施する家賃減免に係る費用を支援する。
- 補助額：特段の減額措置 (当初5年間)
 段階的に通常家賃へ引き上げ (以降5年間)
- 補助率：3 / 4
- 期 間：管理開始から10年間



<対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による**事業者の個別指導及び商談会・セミナー等の開催**、被災地の水産加工業者等が行う**販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等**を支援します。併せて、ALPS処理水の海洋放出決定に伴う**風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため**、被災地域における**水産加工業の販路回復の促進、販路拡大・経営力強化と安全実証への支援**、福島県内の**水産消費地市場の支援**を行うとともに、**外食店、量販店や専門鮮魚店等での販売促進等の取組**を支援します。

<事業目標>

- 我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

- 販路回復等に向けた**個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等**を支援します。また、**海外バイヤー向け産地訪問支援**や、被災県産水産物・水産加工品の**安全性や魅力を発信する取組**を支援します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

- 個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等**を支援します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

- 福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、**加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等**を支援します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

- 福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組**を支援します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

- 福島県産水産物の**取扱拡大**に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

- 専門鮮魚店等に**被災地水産物の常設販売棚・スペース**を設置する取組を支援します。

7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

- 被災地水産加工品の**百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト**を通じ販売する取組を支援します。

8. 福島県水産物安全安心発信事業

- 福島県産水産物の**安全安心に係る情報**とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、**消費者の購入意欲も促進**する取組を支援します。

<事業イメージ>



(販路回復に向けたセミナーの開催)

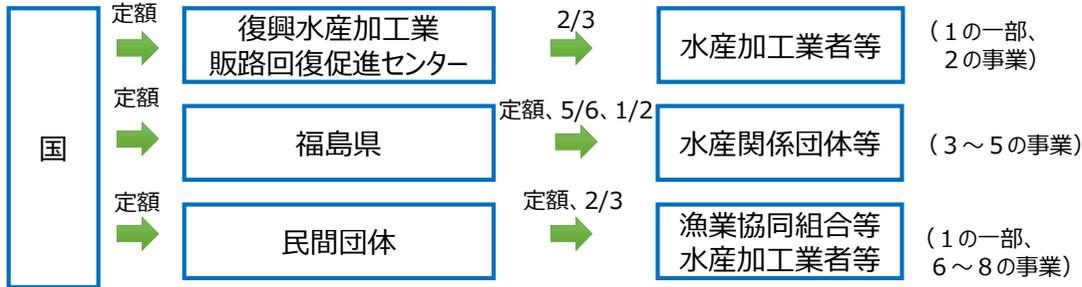


(量販店での被災地水産物の常設棚の設置)



(販路回復のための水産加工機器の整備)

<事業の流れ>



<対策のポイント>

本格操業に向け震災からの復興に取り組む福島県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

<事業の内容>

1. 新規漁業就業支援

福島県における本格操業への取組開始を契機に、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受け入れ、地域への漁業就業を支援します。

- 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修**を支援します。
- 漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。
- 就業希望者の**インターンシップ**や**トライアル雇用**の受入を支援します。

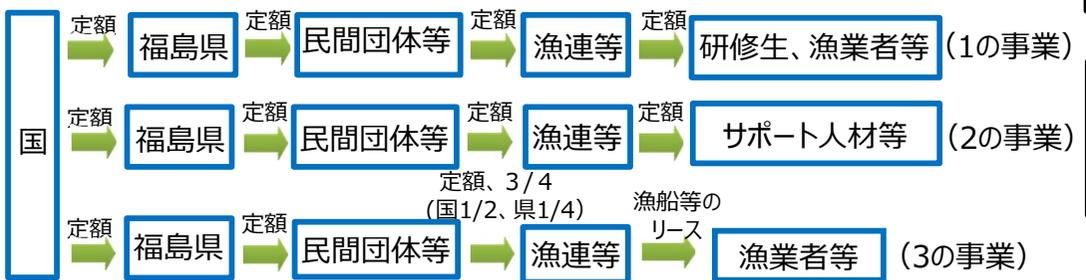
2. 漁業復興サポート人材確保支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

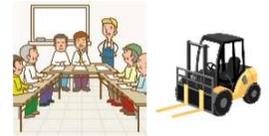
長期研修による技術習得

- 定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援
- 漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



経営・技術向上支援

- クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援
- 漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



復興サポート人材確保支援

- 漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



漁船漁具等の導入支援

- 就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



【お問い合わせ先】 水産庁企画課 (03-6744-2340)
研究指導課 (03-6744-2031)

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業【復興】

令和4年度概算要求額 29.7億円（43.9億円）

事業の内容

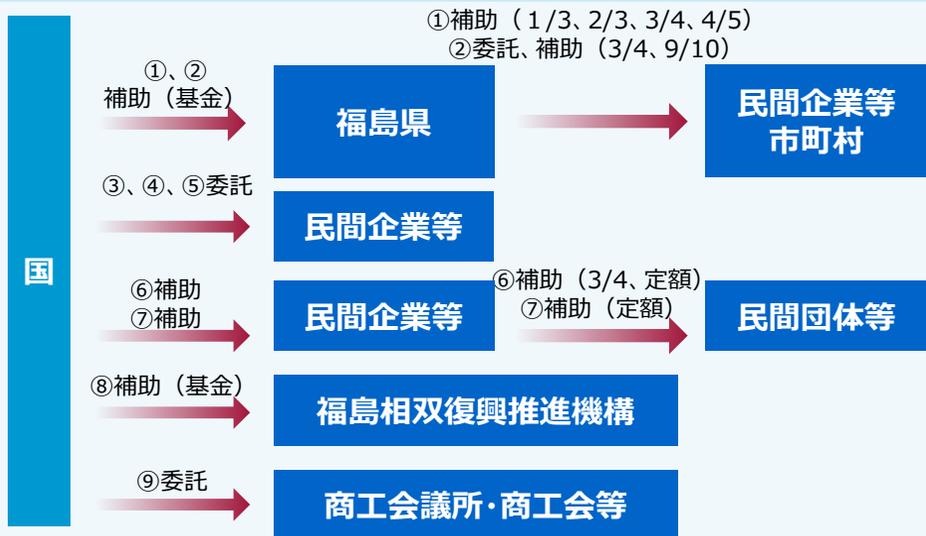
事業目的・概要

- 避難指示等の対象となった福島県被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、被災事業者の自立に向けて、事業やなりわいの再建を図ることが重要です。
- そのため、設備投資・人材確保・商圈の回復などの被災事業者が抱える課題に対応した支援の実施、域内外の需要の取り込みや創業支援による地域のなりわい再建の促進、また、そのための事業者支援体制の整備を行います。

成果目標

- これらの支援により、被災事業者の自立を後押しし、事業やなりわいの再建を通じたまちの復興、地元経済の復興を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業再開等の支援及び事業継続に向けた経営力強化の促進

① 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業【基金】

事業者の事業再開や創業等に要する設備投資等の費用の一部を補助します。
＜制度要求＞ 特定復興再生拠点区域等での創業に対する補助率・補助上限の引上げ

② 事業再開・帰還促進交付金【基金：積増し】

- 1) 被災12市町村による需要喚起の取組を支援します。
- 2) 浜通り地域等の交流人口拡大に向けた来訪者を対象とした消費喚起策の実施や、コンテンツ開発やマーケティングに対する補助をします。

③ 人材確保支援事業【委託：継続】

事業者の人材確保とともに、採用力の向上を支援します。

④ 6次産業化等へ向けた事業者間マッチング等支援事業【委託：継続】

事業者の販路開拓・商圈拡大、新事業への参画、企業間連携等を支援します。

⑤ 創業促進・企業誘致に向けた環境整備事業【委託：継続】

被災12市町村での創業促進のためのマッチング等を行います。

⑥ 輸送等手段の確保支援事業【補助：継続】

生活関連サービスの提供や企業間物流の連携を支援します。

⑦ つながり創出を通じた地域活性化支援事業【補助：継続】

地元のコミュニティの回復や地域経済の活性化につながる取組を支援します。

支援体制の整備

⑧ 官民合同チーム専門家支援事業【基金】

事業者の経営課題等に対して専門家等が相談支援をします。

⑨ 商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業【委託：継続】

事業者支援・経済復興を広域的に進めるための支援体制の構築を図ります。

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

令和4年度概算要求額 140.9億円（215.1億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた浜通り地域等において、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させる。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

基金総額

- 888億円（H28年度:320億、H29年度:185億、H30年度:80億、R1年度:88億、R3年度:215億）

対象地域	I 製造・サービス業等立地支援事業 12市町村の避難指示解除区域等 II 地域経済効果立地支援事業 1) 12市町村の避難指示解除区域等 2) 浜通り等15市町村 III 商業施設等立地支援事業 12市町村の避難指示解除区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	I 投資額に応じた一定の雇用の創出 II 地元への経済効果の創出（雇用要件緩和）
実施期限	申請期限: R 4年度末まで / 運用期限: R 6年度末まで

成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し生活基盤を取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用創出及び産業集積、商業回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

基金造成

補助

国

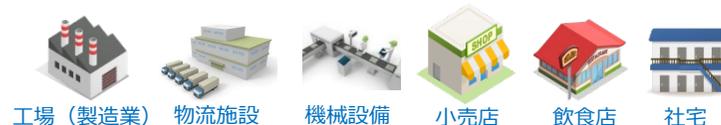
福島県産業振興
センター

対象地域に立地
する民間事業者等

事業イメージ

I 製造・サービス業等立地支援事業

- 対象業種：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等
- 対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等
- 補助率：中小企業 3 / 4 以内、大企業 2 / 3 以内

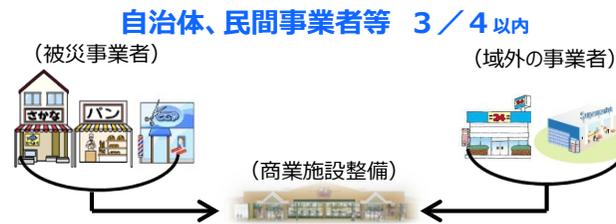


II 地域経済効果立地支援事業

- 対象業種：1) 全業種
2) 福島イノベーション・コースト構想の重点分野
 ※ ①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙
- 対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等
- 補助率：1) 中小企業 3 / 4 以内、大企業 2 / 3 以内
2) 中小企業 4 / 5 以内、大企業 3 / 4 以内

III 商業施設等立地支援事業

- 対象施設：商業施設（①公設型、②民設共同型）
- 補助率：避難指示区域、避難解除区域等





【令和4年度要求額 444億円（637億円）】

特定復興再生拠点の整備に必要な除染や廃棄物処理事業等を実施します。

1. 事業目的

福島復興再生特別措置法に基づき、各町村が作成し内閣総理大臣の認定を受けた特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域内における家屋等の解体・除染を行う。

2. 事業内容

帰還困難区域の復興・再生に早期に取り組むため、特定復興再生拠点区域（避難指示の解除により住民の帰還を目指す区域）の復興及び再生を推進するための計画の認定制度の創設を盛り込んだ「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」が2017年5月に成立した。

同法に基づき、各市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた認定計画に基づいて、特定復興再生拠点区域の除染や家屋解体等の廃棄物の処理事業を実施する。

（参考）

双葉町、大熊町、葛尾村については令和4年春、浪江町、富岡町、飯館村については令和5年春の避難指示解除に向けて、家屋等の解体・除染を推進。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～

4. 事業イメージ

各市町村が「特定復興再生拠点区域復興再生計画」を作成

内閣総理大臣が復興再生計画を認定

認定復興再生計画に基づく
除染・廃棄物処理事業等を実施

【特定復興再生拠点区域の例（双葉町）】



福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

令和4年度概算要求額 **708億円【復興】**
（令和3年度当初予算額721億円）

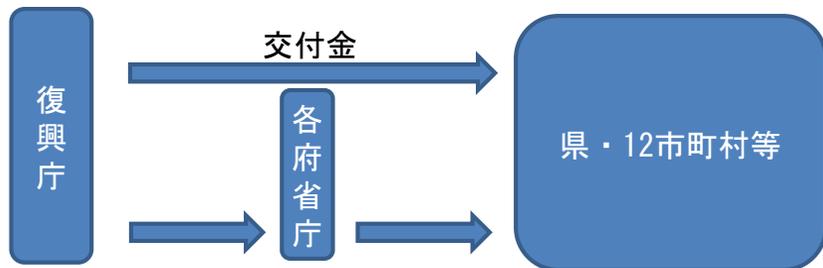
事業概要・目的

- 「復興基本方針」（抄）
福島復興・再生には中長期的な対応が必要であり、第2期復興・創生期間以降も引き続き国が前面に立って取り組む。こうした状況に鑑み、当面10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を行う。
- 長期避難者への支援から帰還環境の整備など復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題やニーズにきめ細かく対応する施策を支援し、福島復興・再生を加速化する。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、避難住民の帰還のための生活拠点整備等に加え、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等に資する施策を一括して支援することにより、被災地域の復興・再生を加速することができる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- (1)対象区域
避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）
- (2)福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還・移住等環境整備	○被災12市町村への早期帰還・移住・定住等の促進、地域の再生加速化 ・生活拠点等の整備（特定復興再生拠点、災害公営住宅等の整備等） ・放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ・営農・商工業再開に向けた環境整備（農地・農業用施設、産業団地の整備等） ・新たな住民の移住・定住等の促進に資する施策
長期避難者生活拠点形成	○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ・長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等（復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ・復興公営住宅での生活支援（コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援	○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ・子どもの運動機会確保（遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ・基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策（プレイリーダーの養成等） ○新たな放射性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消 ○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援
既存ストック活用まちづくり支援	○既存ストック（空き地・空き家等）を活用したまちづくり支援 ・既存ストックの有効活用による公的施設等の整備 ・復興拠点6町村における既存ストック活用策を検討・協議するための官民連携プラットフォームの構築、社会実験の実施
浜通り地域等産業発展環境整備事業	○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備 ・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知 ・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援
水産業共同利用施設復興促進整備事業	○本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援

福島生活環境整備・帰還再生加速事業（復興庁原子力災害復興班）

令和4年度概算要求額 **88億円**【復興】
（令和3年度予算額 91億円）

事業概要・目的

- 福島復興再生特措法等に基づき住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を実施。
- 原発事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施。
- 「第2期復興・創生期間」以降における基本方針（抄）
 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組
 - (2) 原子力災害被災地域
 - ③ 帰還・移住等の促進、生活再建等
 - ・ 住民の帰還を促進し、解除地域の復興の実現に向けて、魅力あるまちづくりやコミュニティ形成、買い物、医療、介護、福祉、教育、保育、交通、防犯、防災、鳥獣被害対策、個人線量管理、情報通信等の生活に必要な環境整備をハード・ソフトの両面から進める。除染後のフォローアップやリスクコミュニケーション等を含め、現場の実情に応じて必要な対応を行う。

事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域
 - ・ 原子力被災12市町村 } (田村市、南相馬市、川俣町、広野町、
檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、
双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)
- (2) 実施事業の例
 - ① 生活環境の改善のための取組
 - ★ 公共施設・公益的施設の機能回復
施設の清掃・修繕（消耗品の交換を含む） 等
 - ② 避難解除区域への帰還加速のための取組
 - ★ 喪失した生活基盤施設の代替、補完
医療・介護サービス提供支援、交通支援 等
 - ★ 地域コミュニティ機能の維持、確保
住民への情報提供、被災者の交流事業 等
 - ③ 直ちに帰還できない区域等の荒廃抑制等
 - ★ 荒廃抑制、保全対策
火災防止のための除草、防犯パトロール
鳥獣被害対策 等
 - ★ 住民の一時帰宅支援
バス等の運行、仮設トイレの設置 等

資金の流れ



期待される効果

- 原子力災害の被災市町村の生活環境の改善、帰還の支援、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うことにより、住民の帰還実現を後押しする。

中間貯蔵施設の整備及び管理運営等を行います。

1. 事業目的

福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理する中間貯蔵施設の整備及び管理運営等を着実に実施することで、福島県内の仮置場等の解消を進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減し、復興に資することを目的とする。

2. 事業内容

令和4年度においては、安全を第一に地域の理解を得ながら中間貯蔵施設事業を着実に実施する。

また、除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、最終処分量を低減するため、除去土壌等の減容・再生利用に関する実証事業等を実施する。

<主な内訳>

- ・ 中間貯蔵施設の整備等に必要な調査、用地の取得 25億円
- ・ 中間貯蔵施設の建設、管理運営、除去土壌等の輸送等 1,840億円
- ・ 県外最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等 113億円
- ・ 関係住民等の不安の払拭と理解の醸成を目的とした丁寧な情報提供 3億円

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負、委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

中間貯蔵施設の整備

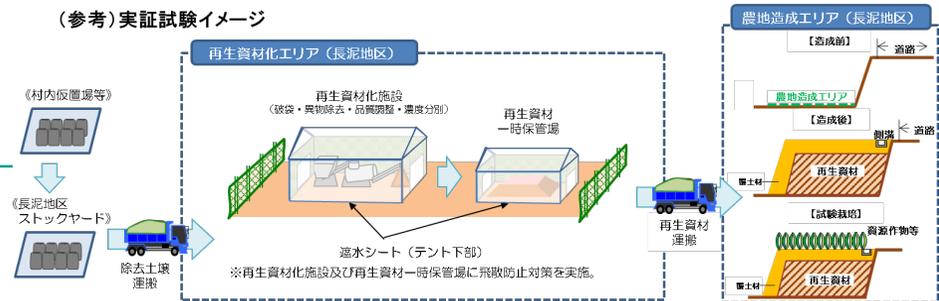


輸送車両の走行状況



再生利用の実証事業

(参考) 実証試験イメージ



※実証事業中は適宜、放射線モニタリング等を実施



放射性物質汚染対処特措法に基づき放射性物質汚染廃棄物の処理を着実に進めます。

1. 事業目的

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、「放射性物質汚染対処特措法」及びその「基本方針」に基づき、特定廃棄物（対策地域内廃棄物及び指定廃棄物）等の処理を着実に推進する。

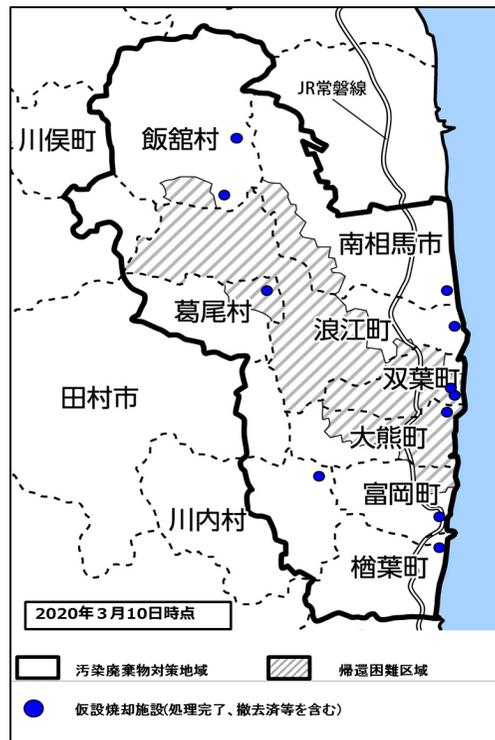
2. 事業内容

- 対策地域内廃棄物の処理 **47億円**
対策地域内廃棄物の仮置場への搬入、仮設焼却施設における処理等を行う。
- 指定廃棄物の処理 **227億円**
福島県内の指定廃棄物の処理を行う。また、県外の指定廃棄物を集約するための長期管理施設の整備に向けた取組等を推進する。
- 特定廃棄物の埋立処分 **310億円**
既存管理型処分場を活用し福島県内の特定廃棄物の埋立処分等を行う。
- 農林業系廃棄物の処理 **14億円**
農林業系廃棄物処理に要する費用を補助する。
- 廃棄物処理施設モニタリング **3億円**
特定一般廃棄物処理施設等のモニタリング等に要する費用を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、直接補助事業等
- 請負先、補助対象 民間事業者、地方公共団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 汚染廃棄物対策地域の状況



浪江町
仮設焼却施設



特定廃棄物埋立処分場



農林業系廃棄物(稲わら、牧草等)

面的除染完了後の事後処理を実施します。

1. 事業目的

除染により生じた除去土壌等の仮置場での適正な管理、中間貯蔵施設に搬出し終えた仮置場の原状回復、除染廃棄物の焼却による減容化、除染後の適切なフォローアップ等、面的除染完了後の対応を着実に実施する。

2. 事業内容

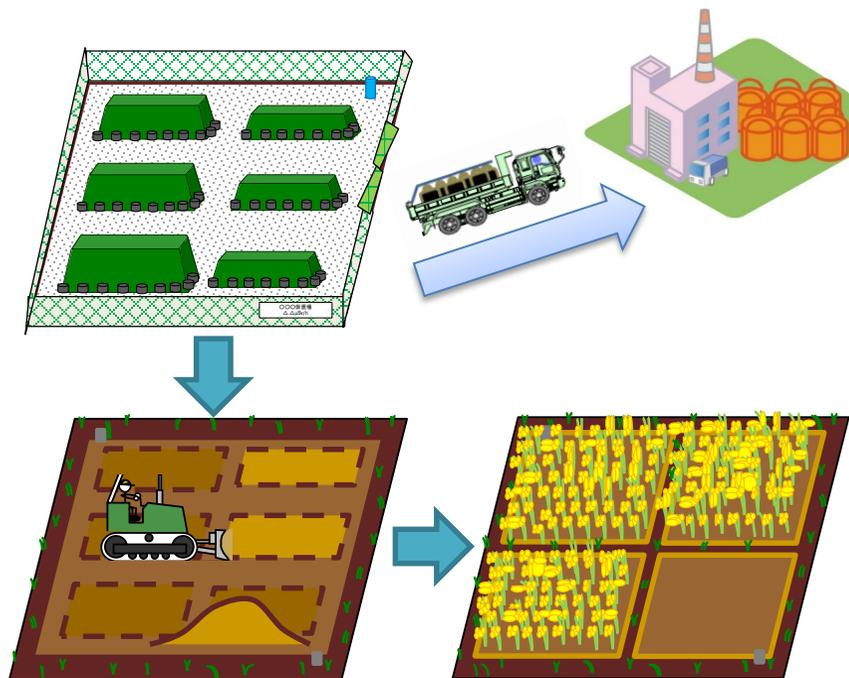
- (1) 除染特別地域における除去土壌等の適正管理・搬出等
265億円（191億円）
〔仮置場における除去土壌等の管理、搬出完了後の原状回復、減容化、モニタリング等のフォローアップ等〕
- (2) 地方公共団体による除去土壌等の適正管理・搬出等に対する
財政措置
6億円（61億円）
〔仮置場等における除去土壌等の管理、搬出(端末輸送)・搬出完了後の原状回復、減容化、モニタリング等のフォローアップ等〕

(参考)
令和3年3月末時点で、福島県内の仮置場の総数約1,300箇所のうち約1,100箇所余りが搬出完了。搬出後の仮置場の原状回復及び残りの仮置場の適正な管理を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業／直接補助事業
- 請負補助対象 民間事業者／地方自治体
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ



風評払拭・リスクコミュニケーションの強化

○ 今なお残る科学的根拠に基づかない風評の払拭やいわれのない偏見・差別の解消に向け、「**風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略**」に基づき、関係府省庁が連携して広く国民に対して**情報発信**を実施。

風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略(平成29年12月12日策定)

I「知ってもらう」、II「食べてもらう」、III「来てもらう」の3つの視点から、「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」等について、シンプルかつ重要な事項順に明示。

	I「知ってもらう」	II「食べてもらう」	III「来てもらう」
対象	①児童生徒及び教育関係者 ②妊産婦並びに乳幼児及び児童生徒の保護者 ③広く国民一般	①小売・流通事業者 ②消費者 ③在京大使館、外国要人及び外国プレス ④在留外国人及び海外からの観光客	①教師、PTA関係者、旅行業者 ②海外からの観光客、外国プレス及び在留外国人 ③県外からの観光客
内容	①放射線の基本的事項及び健康影響 ②食品及び飲料水の安全性 ③復興が進展している被災地の姿等	①福島県産品の「魅力」や「美味しさ」 ②食品等の安全を守る仕組みと放射性物質の基準 ③生産段階での管理体制等	①福島県の旅行先としての「魅力」 ②空間線量率や食品等の安全 ③教育旅行への支援策
発信の工夫	・受信者目線で印象に残るような表現の工夫 ・メディアミックスの活用 等	・安全性も理解してもらえる工夫 ・国際比較による福島県を相対化した情報発信 等	・「ホープツーリズム」に関する発信 ・草の根からの発信 等
主な関連事業	<p>○風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策 国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的な情報発信を強化。また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う地域の魅力や食品等の安全性等の情報発信の取組を支援。(復興庁、R4要求額:20億円)</p> <p>○GIGAスクールにおける放射線副読本のさらなる活用促進 1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等を活用し、放射線副読本の活用をより一層促進することを通じて放射線教育の充実を図る。 (文部科学省、R4要求額:0.3億円【一般会計】)</p> <p>○地域の魅力等発信基盤整備事業 交流人口拡大や風評払拭等を図るため、民間団体等が実施する福島県の伝統・魅力・復興状況等に関する発信等の取組を支援及び有効なコンテンツによる情報発信を実施。 (経済産業省、R4要求額:2.3億円)</p>	<p>○福島県農林水産業復興創生事業 福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで、福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援。 (農林水産省、R4要求額:41億円)</p> <p>○食品安全に関するリスクコミュニケーションや情報発信の強化事業 放射性物質を中心とし、食の安全に関する正確な情報について効果的かつ分かりやすく意見交換を実施。 (消費者庁、R4要求額:1億円の内数【一般会計】)</p>	<p>○福島県における観光復興関連支援事業 国内外から福島県へ誘客を図るため、同県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための調査を支援。 (国土交通省、R4要求額:5億円)</p> <p>○ブルーツーリズム推進支援事業 ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として行う、海の魅力を発信するブルーツーリズムの推進のための取組を支援。 (国土交通省、R4要求額:3億円)</p> <p>○地域の魅力等発信基盤整備事業【再掲】</p>

ALPS処理水の処分に伴う風評対策については、本年4月の処分方針の決定を受け、8月20日に開催した**風評対策タスクフォース**において、関係省庁が取り組むべき情報発信等について、「**ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ**」として、とりまとめ、公表。

福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

事業概要

- ・補助対象事業：福島県の観光復興を促進することを目的とする以下の取組
 - ①滞在コンテンツ充実・強化事業、②受入環境整備事業、③プロモーション強化事業、④観光復興促進調査事業
- ・交付対象事業者：福島県
- ・補助率：事業費の8/10以内

滞在コンテンツの充実・強化

（想定される取組）

- ・教育旅行や企業研修における多様な学びのニーズに応じたテーマ別学習コースの充実
- ・福島の復興の姿に触れるホープツーリズムを更に発展させ誘客強化



震災遺構の見学を組み込んだプログラムを大人数受入に対応した形で造成

受入環境の整備

（想定される取組）

- ・ホープツーリズムに関するワンストップ窓口の運営、関連コンテンツ整理・集約、専用HPによる情報発信



教育旅行版と企業研修版のホープツーリズムのガイドブックを作成

プロモーションの強化

（想定される取組）

- ・海外の旅行会社へのセミナー・商談会を実施
- ・海外の旅行博での魅力のPR



タイにおいて現地旅行博に出展を行い、福島の魅力PR

観光復興促進のための調査

（想定される取組）

- ・震災10年目の観光実態(観光交流人口、観光施設、観光地、宿泊施設、観光団体・事業者等の実態)を把握する調査を実施



福島全体の観光実態を調査し新たな誘客戦略を策定

ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高め、国内外からの誘客と観光客の定着を図るために行う、**海水浴場の受入環境整備**、海の魅力を体験できる**コンテンツの開発**、**海にフォーカスしたプロモーションの強化**、**ビーチの国際認証の取得に向けた取組**等を総合的に支援する。

事業概要

- ・補助対象事業：海の魅力を発信するブルーツーリズムの推進を目的とする以下の取組
 - ①海水浴場等の受入環境整備、②コンテンツの開発、③プロモーションの実施、
 - ④ブルーフラッグ認証取得に向けた取組

海水浴場等の受入環境整備支援

老朽化した海の家シャワー・更衣室の改修等、海に関係するレジャーに必要な海岸の施設の整備・改修を支援。



コンテンツの開発支援

SUPやヨガなど、海の魅力を体験できるコンテンツの造成・磨き上げを支援。



プロモーションの実施支援

旅行エージェントへの商談会、個別訪問による販促活動など、プロモーションの実施を支援。



ブルーフラッグ認証取得支援

ビーチの国際環境認証である「ブルーフラッグ認証」の取得に必要な取組を支援。



福島イノベーション・コースト構想関連事業（令和4年度概算要求額 80億円（75億円））

- 福島イノベーション・コースト構想に基づき、福島の浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展に向けて、福島の浜通り地域等で一体となって取組を進める。

農林水産省関係の取組

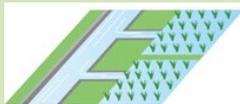
先端技術展開事業

令和4年度：6.7億円（6.7億円）

- ICTやロボット技術などを活用して農林水産分野の先端技術の開発を行うとともに、状況変化等に起因して新たに現場が直面している課題の解消に資する現地実証や社会実装に向けた取組を推進。

○先端技術の開発

＜技術例＞ 水路管理のため土砂上げを行うロボットの開発



○先端技術の現地実証

＜現地実証のテーマ例＞

- 特定復興再生拠点区域の円滑な営農再開に向けた地力回復、放射性物質対策等の技術実証



○研究成果の社会実装促進

＜これまでの実証成果の事例＞

- 肉用牛のエコー画像と枝肉画像のAI解析により生育途中で肉質を推定する技術



経済産業省関係の取組

構想推進基盤整備事業

令和4年度：10.5億円（11.0億円）

- 国、県と密接に連携して構想の推進のために取り組む①中核拠点施設の運営等や、②構想の具体化に向けた関連プロジェクトの創出等の費用を補助。

- ①拠点施設運営等支援事業 ②関連事業創出等事業

福島ロボットテストフィールドの運営 事業例



福島ロボットテストフィールド



ふくしまみらいビジネス交流会



県内工業高校での人材育成支援



地域復興実用化開発等促進事業

令和4年度：62.6億円（57.0億円）

- 福島県浜通り地域等において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野(*)について、浜通り地域での実用化開発等を促進し、早期の産業復興を実現すべく、地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を補助。また、「自治体連携推進枠」により、浜通り地域等の自治体と連携して実施する事業を重点支援。
- * 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

【採択プロジェクトの例】



（ロボット・ドローン分野）
災害救援物資輸送ドック・ファンU AVの開発



（医療関連分野）
歩行支援ロボットの社会実装に向けた製品化モデルの開発

<対策のポイント>

被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な取組を支援。

<政策目標>

被災12市町村において、令和12年度までに加工品を含め80億円を産出する産地の創出に向け、令和7年度までに産出額の3割を達成する。

<事業の内容>

被災12市町村では、原子力発電所事故から9年以上を経てもなお営農再開率が事故前の約3割にとどまっています。営農再開の加速化に向けて、地域外からの参入も含め農業者の再開意欲を高めていくためには、生産すれば売れる環境の形成が不可欠となっています。このため、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な以下の取組を支援します。

1. 整備事業

高付加価値産地の拠点となる**集出荷施設、乾燥貯蔵施設、冷凍・加工施設、育苗施設、畜産関連施設**等を支援します。

2. 推進事業

高付加価値産地の展開に必要な、**機械リース、生産資材や家畜の導入、高収益作物の導入や新たな栽培技術及びICTの導入等**に向けた調査・検証、**出荷規格の統一や効率的な出荷体制の構築**に向けた調査・検証、**福島県産牛の一貫体制の構築**に向けた**耕畜連携の推進、コントラクターの育成**等を支援します。

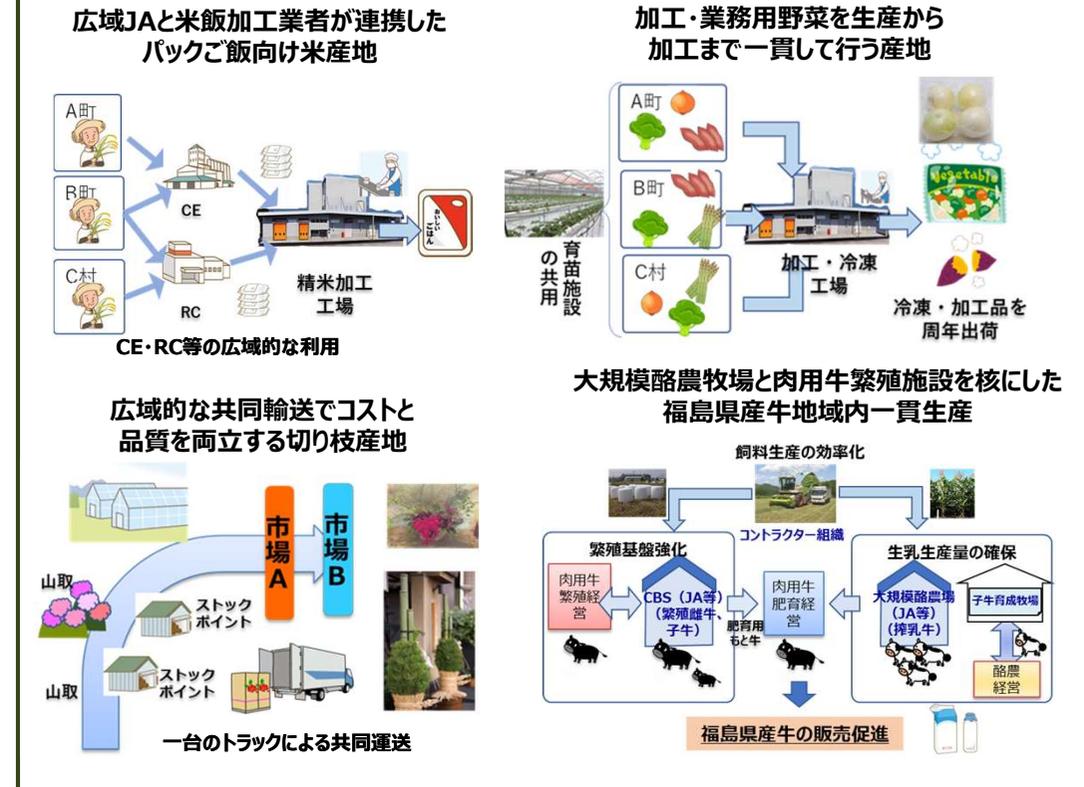
<事業の流れ>



<事業イメージ>

福島県営農再開支援事業等による再開準備

広域的な高付加価値産地の展開による営農再開の加速化



【お問い合わせ先】 農産局生産推進室 (03-3502-5945)